

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

1. 15年4月から9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- ・当行では、本計画を実行に移し、「中小企業金融再生と健全性・収益性向上」に取組み、経営相談、支援機能強化を図るための人材育成、態勢整備、並びに自動審査モデルのメンテナンスなど新しい中小企業金融への取組強化等の各種施策に積極的に取組んでおります。
- ・創業や新事業、経営相談、早期事業再生などに関する支援機能の態勢整備としては、特定8業種について専門の審査体制を構築し9月から対応しているほか、企業支援室、企業再生室といった専任部署を7月に設置いたしました。これらの専任部署は、企業への派遣を通じて経営改善支援取組先120先のうち15先に対してランクアップが図られるなど一定の効果があらわれてきております。今後も引き続きこの機能充実を図るとともに積極的な対応を行ってまいります。
- ・また、上記の対応を行うためには、専門家養成と個々の能力向上のため、行内外研修に35名が参加し、通信講座に397名が受講することとなり、人材育成を積極的に行っております。
- ・新しい中小企業金融への取組みとしては、自動審査モデルのメンテナンスに加え、ナチュラビジネスローン(NBL)、私募債引受などに積極的に取組んでおります。
- ・今後の課題としては、これらの機能を更に強化すべく経営改善支援の効果発揮までの期間短縮や、人材育成の更なる拡大、信用リスク管理の高度化を図っていく必要がありますが、確実に取組んでいく所存であります。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 一部業種における専任者の配置 本部決裁対象債務者に対する与信中間モニタリングの強化 会議機能を活用した主要企業の取組方針明確化 本部担当部署の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査態勢移行 エリア主要企業検討会議の発足 モニタリングの徹底 企業情報の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 特定業種における業界動向調査の営業店との情報交換 モニタリングの実施 通年査定態勢開始 	<ul style="list-style-type: none"> 9月より特定業種8種に対して業種別審査体制に変更 エリア主要企業検討会議発足。期中35回、82先対象実施 与信モニタリング営業店取組状況把握 企業情報システム検討継続 	<ul style="list-style-type: none"> エリア主要企業検討会議での個別取組方針の明確化
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 行外研修に積極的に派遣予定(17年3月までに30名) 関連通信講座の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協等の行外研修への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 16年度の詳細なスケジュールは16年3月未までに決定 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修5講座、延べ6名派遣 10月開講通信講座に84名申込み 	<ul style="list-style-type: none"> 本部担当者、主要エリア等の融資渉外担当者を指名制・公募制にて行外研修に派遣 総合職を対象に「目利き」育成のための通信講座を導入 行外研修については、年度計画に沿って進捗状況を把握し、必要があれば計画を修正
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行等との連携「産業クラスターサポート金融会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> 各種ネットワークの構築・活用と日本政策投資銀行等との連携強化 外部機関と技術評価、事業性評価についての連携を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 産業クラスターサポート金融会議への参画 県内大学等及び中小企業支援センターとのネットワーク活用 日本政策投資銀行等との連携 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 産業クラスターサポート金融会議福井県分科会を10月開催 県、(財)福井県産業支援センター、大学に対するの担当者を法人営業Gに配置 各機関に対し6回情報交換会 日本政策投資銀行等と福井地域金融協議会を9月に開催 	<ul style="list-style-type: none"> 支店長、渉外担当者研修等を通して意識の高揚を図る。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 顧客向けアドバイス及びシーズの発掘態勢強化のため、政府系金融機関の融資制度を営業店向け情宣 政府系金融機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者を配置し、政府系機関との情報共有化 政府系金融機関のベンチャー関係商品の情宣 政府系機関との連携強化 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 政府系機関との連携担当者配置 営業店融資担当者研修開催 全店に小冊子「リレーションシップパンキング早わかり」を全店配布 福井県新事業創出支援資金 37件 177百万円 福井市創業支援資金 16件 68百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との協調融資の窓口設置
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> 当行融資業務に係る技術等の評価、事業性評価についての活用方法検討 同センター取扱いの助成金・制度融資の営業店向け情宣 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターとのネットワーク構築 センターの技術・事業性評価、助成制度の活用 	同左	<ul style="list-style-type: none"> (財)福井県産業支援センターへの月1回以上の定例情報交換実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同センターの商品一覧を作成し、渉外活動で活用する。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> CNS情報サイトの会員数の増強 M&A等の専門的な案件について本部専任者の臨店指導による営業店行員のノウハウ向上 	<ul style="list-style-type: none"> CNS情報サイト会員 15/上 500先 15/下 1,000先 	<ul style="list-style-type: none"> CNS情報サイト会員 16/上 1,500先 16/下 2,000先 	<ul style="list-style-type: none"> CNS情報サイト会員数 15/上実績 888先 進捗率 177.6% 3月末比 673件増加 	<ul style="list-style-type: none"> 支店長、渉外担当者研修等を通して意識の高揚を図る。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表					(別紙様式3-2及び3-3参照)
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・行内研修 17/3までに95名受講 ・行外研修 17/3までに30名派遣 ・関連通信講座、検定試験の導入	・「審査・査定能力向上インテール」「中小企業支援スキル向上」「債権管理回収インテール」ほか	未定	・行内外研修1講座24名参加 ・うち1名9月から3ヶ月間 外部専門学校派遣 ・うち1名中国ビジネス支援のための中国長期派遣トレーナー ・10月開講通信講座39名申込み	・行内、行外研修を積極的に派遣 ・16年度の詳細なスケジュールは平成16年3月末までに決定する。 ・通信講座の修了、検定試験の可否を関連研修への受講決定の際の判断材料とする。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・産業支援センター、中小企業大学校と情報交換し、「プログラム」が具体化した場合は、積極的に協力する。	・地域機関とのネットワーク構築・連携強化	同 左	・(財)福井県産業支援センターと意見交換を行い、地域経済の人材育成に地域機関と連携する方向性確認	・「プログラム」が具体化した場合や要請があった場合は、精通した人材を講師として派遣する。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・事業再生専門部署の設置 ・対象企業の選定と早期着手 ・外部専門家との連携強化 ・対象企業への説得及びスポンサー確保機能の強化	・事業再生専門部署の設置と拡充 ・対象先選定に関する指針の策定	16年度のスケジュールは、この時点までに再度検討する。	・7月 企業再生室設置 企業に常駐し、再生可能性の見極めと手法を検討中	・事業再生機能強化による地域産業、雇用安定への貢献と、不良債権の早期処理との両立を目指す。 ・本部における格付審査、案件審査、及び融資審査会、エリア主要企業検討会議を通じ、個別取組方針を定めるにあたり再生目線の導入と定着を図る。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・福井県制度融資である「福井県中小企業再生支援資金」を積極的に活用する。	・福井県中小企業再生支援資金の積極的活用	同 左	・福井県中小企業再生支援協議会認定企業に対して中小公庫との協調融資実施 ・その後の認定企業に対して対応検討	・企業再生を目的とした地方公共団体をはじめとする関係団体との連携強化を図る。 ・支店長、渉外担当者研修等を通して意識の高揚を図る。
(3) デッド・エクイティ・スワップ(DES)、DIPファイナンス等の活用	・事業再生専門部署の設置 ・対象企業の選定と早期着手 ・外部専門家との連携強化 ・対象企業への説得及びスポンサー確保機能の強化	・事業再生専門部署の設置による同手法の研究	16年度のスケジュールは、この時点までに再度検討する。	・日本政策投資銀行等との福井地域金融協議会の個別テーマとするなど研究開始	・事業再生機能強化による地域産業、雇用安定への貢献と、不良債権の早期処理との両立を目指す。 ・対象企業にとって最適な再生手法を選択する中で、「DES」等の手法も検討する。 ・検討、実施にあたっては外部専門家と連携し、リスク極小化を第一に取組む。 ・個別企業の再生手法の検討過程を記録化し、本手法に向けたノウハウ蓄積を確認する。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・事業再生専門部署の設置 ・対象企業の選定と早期着手 ・外部専門家との連携強化 ・対象企業への説得及びスポンサー確保機能の強化	・事業再生専門部署の設置による同手法の研究	16年度のスケジュールは、この時点までに再度検討する。	・RCC、大手行との情報交換による信託スキームの検討実施	・事業再生機能強化による地域産業、雇用安定への貢献と、不良債権の早期処理との両立を目指す。 ・対象企業にとって最適な再生手法を選択する中で、「RCC信託スキーム」等の手法も検討する。 ・検討、実施にあたっては外部専門家と連携し、リスク極小化を第一に取組む。 ・個別企業の再生手法の検討過程を記録化し、本手法に向けたノウハウ蓄積を確認する。
(5) 産業再生機構の活用	・事業再生専門部署の設置 ・対象企業の選定と早期着手 ・外部専門家との連携強化 ・対象企業への説得及びスポンサー確保機能の強化	・事業再生専門部署の設置による同手法の研究	16年度のスケジュールは、この時点までに再度検討する。	・同手法の研究継続	・事業再生機能強化による地域産業、雇用安定への貢献と、不良債権の早期処理との両立を目指す。 ・対象企業にとって最適な再生手法、再生パートナーを選択する中で、同機構の利用を検討する。 ・個別企業の再生手法の検討過程を記録化し、本手法に向けたノウハウ蓄積を確認する。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・事業再生専門部署の設置 ・対象企業の選定と早期着手 ・外部専門家との連携強化	・同協議会立ち上げへの協力(人員派遣) ・業務管理システムの設	同 左	・行員1名派遣 ・全国初の認定企業に対して中小公庫との協調融資実施	・事業再生機能強化による地域産業、雇用安定への貢献と、不良債権の早期処理との両立を目指す。 ・対象企業にとって最適な再生手法、再生パートナーを選択する中で、同協議会の利用も検討

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
	・経済合理性とコンプライアンス確保 ・対象企業への説得及びスポンサー確保機能の強化	計と提供(アドバイス) ・連絡会の開催		・以後の案件についても対応検討中 ・連絡会開催	する。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・行外研修への積極的派遣 17/3までに25名派遣予定 ・関連通信講座、検定試験の導入	・地銀協等各種研修	・16年度のスケジュールは16年3月末までに決定	・行外研修4講座延べ5名派遣 ・10月開講通信講座に274名申込み	・本部担当者を指名制、推薦制により行外研修へ派遣する。 ・年度計画に沿って進捗状況を把握し、確実に実施する。 ・研修終了後はレポートを提出させ、必要に応じフォローアップを行う。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証への過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・スモールビジネス商品の取扱い拡大 ・自動審査システムにおけるスコアリングモデルのチューニング実施	・スコアリングモデル改定	・モデル改定と取扱件数、残高の増強	・自動審査スコアリング及びスモールビジネス商品の審査モデルの改定について、下期中に実施することで検討中	・スモールビジネス分野においては、既存商品の取扱拡大を中心に取組む。 ・事業性融資分野においても企業価値重視の姿勢を保ち、与信審査態勢の継続的改善を図る。
(3) 証券化等の取組み	・地元中小企業の資金調達への積極的対応のための一括ファクタリング、私募債の取組み	・一括ファクタリング、私募債の推進	同 左	・一括ファクタリング 納入企業参加数 394先 ・私募債 保証協会付 68件 79億円 当行保証付 2件 4億円	・現時点では証券化の必要性を認識していないが、将来的な課題でもあり研究していく。 ・支店長、渉外担当者研修等を通して意識の高揚を図る。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・TKC会員会計事務所への情宣 NBLも含めて商品説明、利用促進	・NBL、TKC戦略経営者ローンの推進	同 左	・担当者研修実施 ・中小企業新規先開拓ツールとして推進強化指導 ・NBL 3,179件(契約件数) ・TKC 31件(申込累計)	・中小企業新規先開拓のツールとして、同商品を推進する。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・既存の格付対象外先を含めた業種別デフォルト率の内行格付との融合 ・貸倒実績率に基づく信用リスクコストと信用格付デフォルトデータに基づく倒産確率との比較検証	・融資基本データベースの設計、構築 ・プライシングロジックの研究、活用 ・格付査定システム構築	・格付査定システム稼働 ・地銀協「信用リスク管理システム」の更改	・格付査定システム 要件定義ほぼ終了 ・地銀協「信用リスク高度化研究会」等6回延べ10名参加	・信用リスクデータベースの整備・充実により信用リスクコストの適正把握、プライシングロジックの策定、ポートフォリオ適正化を目指す。 ・地銀協共同対応の具体的項目：新データベースシステムの構築、財務スコアリングモデルの開発 モンテカルロシミュレーションの導入、内部格付体系の高度化支援、プライシングロジックの開発
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・クレジットポリシーの見直し ・連帯保証人に対する保証意思確認時の説明事項の徹底と確認・検証可能な業務プロセスの構築	・債務者並びに連帯保証人に対する重要事項説明態勢整備 ・クレジットポリシー改定	・与信関連イベントに沿った重要事項説明の実行	・事務ガイドラインに沿った説明態勢整備に関する取組課題抽出。 ・組織横断的なワーキング開催	・コンプライアンス及び当行クレジットポリシーに適合した説明責任を果たすべき態勢整備 ・現行の保証意思確認事務、融資契約関係事務の内部検査強化 ・コンプライアンスチェックの励行
(3) 相談・苦情処理体制の強化	・苦情案件のフォローの厳格化 ・ISOマネージメントレビューにおける討議 ・ご意見カード、ご来店アンケートの活用	・融資コンプライアンスチェックシート作成 ・営業店指導の徹底	・営業店指導の徹底	・8月融資コンプライアンスチェックシート作成及び実施 ・5月より毎月営業店で苦情対応ミーティングを開催	・苦情予防及び再発防止に向けて、営業店指導体制を確立する。 ・ISO9001における品質目標(顧客満足)の達成度の進捗状況をモニタリングする。 ・地域金融円滑化会議への出席と活用
6. 進捗状況の公表					
	・15/9 アクションプログラム公表 ・15/11以降 半期毎の決算発表時に進捗状況公表	・決算発表時に進捗状況を公表	同 左	・8月「リレーションシップバンキングの機能強化計画」公表	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
【以下任意】					
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定関連基準書、マニュアルの継続の見直し 要管理債権の認定手続きの明確化 通年査定体制を目的としたシステム化 	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定基準及びマニュアル改定 格付査定システム開発による通年査定体制検討 	<ul style="list-style-type: none"> 格付査定システム稼働による通年査定体制試行 自己査定基準の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定マニュアルの改定実施 格付査定システム要件定義ほぼ終了 5月に事務ガイドラインに沿って貸出条件緩和債権の認定方法改定 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の自己査定レベルを維持する。 個別貸倒引当金の極小化に対する業績反映
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> 担保物件に関する処分データ蓄積 担保評価の客観性・合理性を確保するためのマニュアル制定 	<ul style="list-style-type: none"> 担保システムバージョンアップによる担保評価の過去データの蓄積検討 土地建物担保評価マニュアルの策定 収益還元法適用手法の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 処分方法別評価額対処分額乖離率の算定 土地建物担保評価マニュアルを活用した担保評価プロセスの明確化 収益還元法適用手法の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 担保物件処分実績データ蓄積中 担保評価マニュアル作成中 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な償却・引当を実現していくことを目的として、評価の透明性を確保するとともに、評価精度の向上を目指す。 自己査定等のイベント時に担保評価の適切性を検証し、査定事務等に関する定性評価を行う。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 業種別デフォルト率に基づき、行内格付における業種別格付手法の精緻化を図る。 業種別デフォルト率、期待損失率等を融資推進戦略に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資基本データベースの設計、構築 プライシングロジックの研究 格付査定システム構築 	<ul style="list-style-type: none"> 格付査定システム稼働 地銀協「信用リスク管理システム」の更改 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協「信用リスク高度化研究会」等6回延べ10名参加 格付査定システム要件定義ほぼ終了 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースの整備・充実により信用リスクコストの適正把握、プライシングロジックの策定、ポートフォリオ適正化を目指す。 地銀協共同対応の具体的項目：新データベースの構築、財務スコアリングモデルの開発 モンテカルロシミュレーションの導入、内部格付体系の高度化支援、プライシングロジックの開発
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協例を参考にした開示項目公表 ミニディスクロージャー誌やインターネットホームページ上での追加公表 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の発行・公表 開示項目の決定 	同 左	<ul style="list-style-type: none"> 7月「Report2003 - 福井銀行の現況 -」発行 7月「福井銀行ミニディスクロージャー誌 - 2003.3 -」発行 開示項目決定 	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献に関する開示項目 地域への信用供与の状況 地域のお客さまへの利便性提供の状況 地域経済活性化への取組状況 その他

(備考)個別項目の計画数 ... 27

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		経営悪化先に対するサポート機能拡充による不良債権発生の未然防止に取組み、信用リスクコストの低減を実現する。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援セクション人員増 ・企業支援対象先の選定と支援レベルの定義付け ・対象先選定に関する指針の策定 ・企業支援活動の業績評価への反映手法策定 ・事業先への既存審査結果情報の開示方法検討 ・営業店担当者に対する企業支援手法の情宣 ・個別対象先に対する支援活動の実践
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企業診断結果の開示と経営改善支援に対する活動実践
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援セクションの体制充実。 ・対象企業の拡大と選定ルール・調査タイミングの明確化。 ・対象先企業への出向・派遣体制並びに本部支援担当者と営業店担当者の連携強化。 ・事業融資先への経営診断結果情報の開示。 ・担当税理士等専門家との連携強化。
進捗状況(15年4月～9月)		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援セクション人員増 15/3 末 融資グループ企業支援チーム 3名 15/7 末 融資グループ審査チーム企業支援室 7名 融資管理チーム企業再生室 5名 (いずれも含む兼務) ・従来より継続して経営改善支援に取り組んでいる先を含め120先を経営改善支援取組先として選定 ・15年度下期から開始する「営業店支援先」の選定作業開始
	(2) 経営改善支援の取組み状況(注)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業内部への派遣などの取組みにより、マネジメント評価、意識調査等の各種調査分析支援を開始 ・経営支援取組先120先のうち15先が債務者区分のランクアップが図られた。 ・対象先企業への行員派遣により、企業側における経営改善に対するモチベーションを高める効果も大きい。 ・経営改善期間を短縮することが課題

(福井銀行)

(注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)福井銀行

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		10,887	17		12
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,594	60	7	48
	うち要管理先	106	16	4	12
破綻懸念先		472	19	3	13
実質破綻先		156	7	1	3
破綻先		43	1	0	1
合 計		13,258	120	15	89

・ -(+)=16先については、期中に債務者区分が下降した先である。

- 注) ・9月期末には、上期の実績を、3月期末については、下期の実績及び当該年度の実績を公表する。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - ・なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。